

# 令和元年第3回防府市議会定例会会議録（その1）

○令和元年9月2日（月曜日）

---

## ○議事日程

令和元年9月2日（月曜日） 午前10時 開会

- 1 開 会
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 会期の決定
- 4 市長行政報告
- 5 総合交通体系調査特別委員会の中間報告
- 6 推薦第 2号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 7 報告第25号 防府地域振興株式会社の経営状況報告について
- 8 報告第26号 平成30年度防府市一般会計継続費精算報告について  
報告第27号 平成30年度防府市競輪事業特別会計継続費精算報告について
- 9 報告第28号 平成30年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 10 報告第29号 専決処分の報告について  
報告第30号 専決処分の報告について
- 11 報告第31号 契約の報告について
- 12 報告第32号 契約の報告について
- 13 報告第33号 中小企業振興施策の実施状況報告について
- 14 認定第 1号 平成30年度決算の認定について  
議案第66号 平成30年度防府市水道事業剰余金の処分について  
議案第67号 平成30年度防府市工業用水道事業剰余金の処分について  
議案第68号 平成30年度防府市公共下水道事業剰余金の処分について  
認定第 2号 平成30年度防府市上下水道事業決算の認定について
- 15 議案第69号 財産の取得について  
議案第70号 財産の取得について
- 16 議案第71号 防府市会計年度任用職員の給与等に関する条例の制定について  
議案第72号 防府市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例等中改正について

- 17 議案第 7 3 号 防府市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例等中改正  
について
- 18 議案第 7 4 号 防府市固定資産評価審査委員会に関する条例中改正について
- 19 議案第 7 5 号 防府市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関  
する基準を定める条例中改正について
- 20 議案第 7 6 号 防府市災害弔慰金の支給等に関する条例中改正について
- 21 議案第 7 7 号 防府市水道事業給水条例中改正について
- 22 議案第 7 8 号 令和元年度防府市一般会計補正予算（第 4 号）
- 23 議案第 7 9 号 令和元年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 8 0 号 令和元年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1  
号）
- 議案第 8 1 号 令和元年度防府市駐車場事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 8 2 号 令和元年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第 1  
号）
- 議案第 8 3 号 令和元年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 8 4 号 令和元年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1  
号）

---

### ○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

---

### ○出席議員（22名）

1 番	河 村 孝 君	2 番	山 本 久 江 君
3 番	山 田 耕 治 君	4 番	橋 本 龍 太 郎 君
5 番	牛 見 航 君	6 番	曾 我 好 則 君
7 番	安 村 政 治 君	9 番	石 田 卓 成 君
1 0 番	宇 多 村 史 朗 君	1 1 番	吉 村 祐 太 郎 君
1 2 番	藤 村 こ ず え 君	1 3 番	清 水 浩 司 君
1 4 番	三 原 昭 治 君	1 5 番	清 水 力 志 君
1 6 番	山 根 祐 二 君	1 7 番	高 砂 朋 子 君
1 8 番	久 保 潤 爾 君	1 9 番	田 中 健 次 君
2 0 番	今 津 誠 一 君	2 2 番	和 田 敏 明 君

23番 上田和夫君

25番 河杉憲二君

---

○欠席議員（2名）

21番 田中敏靖君

24番 行重延昭君

---

○説明のため出席した者

市長	池田豊君	副市長	森重豊君
教育長	江山稔君	代表監査委員	中村恭亮君
総務部長	伊豆利裕君	総務部理事	石丸泰三君
総務課長	永松勉君	総合政策部長	小野浩誠君
地域交流部長	島田文也君	生活環境部長	原田みゆき君
健康福祉部長	熊野博之君	産業振興部長	赤松英明君
土木都市建設部長	佐甲裕史君	入札検査室長	竹末忠巳君
会計管理者	吉富博之君	農業委員会事務局長	内田健彦君
監査委員事務局長	野村利明君	選挙管理委員会事務局長	福江博文君
消防長	田中洋君	教育部長	林慎一君
上下水道局長	河内政昭君		

---

○事務局職員出席者

議会事務局長 河田和彦君 議会事務局次長 藤井一郎君

---

午前10時 開会

○議長（河杉 憲二君） ただいまから、令和元年第3回防府市議会定例会を開会いたします。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

欠席の届け出のありました議員は、田中敏靖議員、行重議員であります。

---

会議録署名議員の指名

○議長（河杉 憲二君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。6番、曾我議員、7番、安村議員、御兩名にお願いいたします。

---

会期の決定

○議長（河杉 憲二君） 会期につきましてお諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から10月1日までの30日間としたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から10月1日までの30日間と決定いたしました。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

---

### 市長行政報告

○議長（河杉 憲二君） これより、市長の行政報告を受けます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） それでは、令和元年第3回市議会定例会に当たりまして、5つの項目について行政報告をさせていただきます。

まず、防災について御報告申し上げます。

平成21年の災害から10年目を迎えた7月21日の市民防災の日に防災講演会等の行事を予定しておりましたが、早朝から大雨警報などが発表され、水防本部体制をとったことから、中止とさせていただきました。

なお、当日予定しておりました小・中学生を対象とする防災標語の表彰式につきましては、国が定めます防災の日である昨日9月1日に実施をいたしました。あわせて、市として初となります女性向けの防災セミナーも開催したところでございます。

今後も、しっかりと防災に関する啓発活動を進めてまいります。

続きまして、庁舎建設について御報告申し上げます。

今般、新庁舎建設の基本設計・実施設計の業者選定のため企画競争である公募型プロポーザル方式の手続を進め、8月13日に株式会社久米設計九州支社を優先交渉権者として選定いたしました。

今後は、地元企業との共同企業体を結成していただいた上で、契約を締結する予定でございます。

今後、基本設計を進める中で、市民ワークショップやパブリックコメント等を実施してまいります。

続きまして、上山満之進生誕150年事業について御報告申し上げます。

本年は、防府図書館の前身である三哲文庫を創設された上山満之進翁の生誕150年に

当たります。

去る8月25日に上山満之進に学ぶ会が主催されました上山満之進生誕150年記念の集いに、私も参加させていただきました。

本市におきましても、その功績を顕彰するため、中央町公園の通称名を三哲文庫記念公園とし、上山翁の誕生日である9月27日に名称碑を設置するとともに、記念講演会の開催や陳澄波の絵画「東台湾臨海道路」の展示を行うことにしております。

なお、三哲文庫記念公園の名称碑については、防府中央ライオンズクラブ様から寄贈の申し出がありましたので、これをお受けすることにしております。

今後も、上山翁の功績や思いなどについて顕彰してまいります。

続きまして、セルビアホストタウン推進事業について御報告申し上げます。

2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催まで1年を切りました。カウントダウンボードの設置をはじめ、防府商工高等学校の生徒が製作したセルビーのオリジナル缶バッジの配布やセルビアちゃんねるによる動画サイトの発信など、機運醸成に向けた取り組みを進めているところでございます。

こうした中、先月上旬にポーランドで開催されたバレーボールの大陸間予選A組において、セルビア女子チームのオリンピック出場が決定いたしました。市民の皆様からの応援に感謝いたしますとともに、男子チームにつきましても、出場が決まることを願っております。

続きまして、観光事業について御報告申し上げます。

今年度をほうふ観光元年と位置づけ、防府商工会議所や防府観光コンベンション協会等と連携し、防府が一つになった新しい観光振興を展開しているところでございます。この夏も、夏の幸せますフェスタと称して、趣向を凝らした夏祭りを実施いたしました。

7月14日の港まつりを皮切りに、7月27日の商店街イベントや防府おどり前夜祭、8月3日の防府おどり本番、8月3日から8月5日までの防府天満宮御誕辰祭や大花火大会まで多くの観光客でにぎわい、まさに「すごいな！すごいぞ！防府」の気分を満喫いただけた夏だったと感じております。

これも、市議会議員の皆様をはじめ、関係された方々の御尽力あつてのこととさせていただきます。秋以降も、しっかりと取り組んでまいりますので、引き続きよろしく願いいたします。

また、地域交流センターアスピラート前に設置しております、からくり時計については、このたび、防府中央ライオンズクラブ様からの御寄附により、新たに観光案内の広報看板へと改修することにし、観光事業などのPRに活用していく予定としております。

以上、御報告申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（河杉 憲二君） ただいまの行政報告に対する質疑につきましては、一般質問に含めてお願いしたいと思います。したがって、この質問の要旨は、本日の午後5時までに御提出いただきますようお願い申し上げます。

---

#### 総合交通体系調査特別委員会の中間報告

○議長（河杉 憲二君） この際、総合交通体系調査特別委員会から審査の過程について中間報告をしたい旨の申し出がございましたので、これを許します。山田特別委員長。

〔総合交通体系調査特別委員長 山田 耕治君 登壇〕

○3番（山田 耕治君） 去る7月26日に総合交通体系調査特別委員会を開催しましたので、その概要について御報告申し上げます。

今回は、防府市地域公共交道路線再編計画（落合線・小茅線編）案について、路線バス等に関する取り組みについて、及び野島航路の現状と取り組みについての3項目にわたり、執行部から説明を受け、質疑等を行いました。

まず、1項目めの地域公共交道路線再編計画につきまして、執行部から「前回、2月の委員会で示された再編計画（素案）からの変更点や、玉祖デマンドタクシーの実証運行に関し、タクシー事業者1社での運行は運転士不足等の理由により困難なことから、複数事業者で分担して運行する形で調整していること」等の説明がございました。

説明に対する主な質疑等を申し上げますと、「玉祖デマンドタクシーの実証運行エリアに自由ヶ丘や日の本の一、日の本の二が入っていないのはなぜか」との質疑に対し、「今回の実証運行は、バス路線の落合線を代替する手段として実施するものでございます。自由ヶ丘及び日の本の一、日の本の二の自治会につきましては、引き続き路線バスが運行されますので、対象外としております」との答弁がございました。

これに対し、「自由ヶ丘や日の本の一、日の本の二の自治会は、玉祖地域の公共交通懇話会にも呼ばれていない。事業を進めるに当たり、地域の声をしっかりと聞いていただきたい」との要望がございました。

さらに、「国の認可上、バス路線のあるところではデマンドタクシーの運行は困難との説明があった。それならば、バス路線の見直しも含めて検討していただきたいが、いかがか」との質疑に対し、「御意見をいただきましたので、検討させていただきます」との答弁がございました。

ここで、私から、「方向性をすぐに決めるのではなく、さまざまな意見をテーブルにのせることが大切。議会報告会において、市民の方から出された意見も執行部にお伝えする

ので、それらも政策に反映させていただきたい」と要望いたしました。

さらに、複数の委員から、「運転士不足が深刻化する中、市や交通事業者のみで対応していくのは難しい。今後は、福祉施設や民間企業、地域住民等の協力を得て、連携して交通政策を進めることも検討していただきたい」との意見がございました。

次に、2項目めの路線バス等に関する取り組みについてでございますが、執行部から「スマートフォン等でバスの到着時刻などを確認できるバスロケーションシステムが整備されたことや、右田小学校付近にバス停2カ所を新設したこと、さらに、9月から1カ月間、バス運賃の低廉化実験を実施すること」などについて説明がございました。

説明に対する主な質疑等を申し上げますと、「路線バスの利用促進のため、さまざまな取り組みをされているのは理解するが、余り効果が見えてこない。効果の有無について、取り組みの検証・評価はどのようにされているのか」との質疑に対し、「効果が確認できた取り組みの一つとして、中新前町自治会の住民の方を対象に、路線バスの利便性を周知するチラシを配布いたしました。この取り組みにつきましては、当該地域のバス停から乗車した人数をバス事業者に集計していただいた結果、1日平均で2.8人増加したことを確認しております。しかし、御指摘のとおり、取り組みの多くは効果がわかりづらい面がございますので、バス事業者と連携しながら効果を検証してまいりたいと考えております」との答弁がございました。

これに対し、「毎年行っている事業だから継続するのではなく、事業の見直しも必要。そのためにも、ぜひ検証の方法は考えていただきたい」との要望がございました。

最後に、3項目めの野島航路の現状と取り組みについてでございますが、執行部から「消費税率の引き上げに伴う、大人の片道運賃の10円値上げや、島民に対する運賃半額助成の平成30年度利用状況及び新しい予備船の船名募集や建造に関する今後の予定」等について説明がございました。

なお、説明に対する質疑につきましては、特段、御報告申し上げるものはありませんでした。

以上をもちまして、総合交通体系調査特別委員会の中間報告とさせていただきます。

○議長（河杉 憲二君） ただいまの特別委員会の中間報告に対し、質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 以上で、総合交通体系調査特別委員会の中間報告を終わります。

---

#### 推薦第2号人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（河杉 憲二君） 推薦第2号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 推薦第2号人権擁護委員候補者の推薦について御説明申し上げます。

本案は、人権擁護委員のうち、門田美和子氏、中谷加代子氏、桑原正文氏の任期が12月31日をもって満了となりますので、人権擁護委員候補者を推薦するに当たり人権擁護委員法の規定により議会の御意見をいただくため、提案するものでございます。

桑原委員は、人権擁護委員として、平成23年から本市の人権擁護に御尽力をいただきましたが、今期をもって退任されることになりました。今日までの御労苦に対し、深く感謝の意を表する次第でございます。

門田委員、中谷委員につきましても、引き続き委員としてお願いするとともに、新たに重永敬二氏を委員としてお願いするものでございます。

いずれの方も、お手元の参考資料にお示ししておりますとおり、豊富な知識と経験をお持ちであることから、人権擁護委員の候補者として適任であると考えております。

御賛同をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 質疑を終結して、お諮りいたします。

本件については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 討論を終結して、お諮りいたします。

本件については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、推薦第2号については、これに同意することに決しました。

---

#### 報告第25号防府地域振興株式会社の経営状況報告について

○議長（河杉 憲二君） 報告第25号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕



○市長（池田 豊君） 報告第25号防府地域振興株式会社の経営状況報告について御説明申し上げます。

まず、平成30年度の決算でございますが、お手元の事業報告、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細書にお示ししているとおりでございます。

事業内容につきましては、ルルサス防府の公共公益施設部分については防府市への賃貸を、駐車場施設については時間貸し等による営業をそれぞれ行っております。

次に、令和元年度の事業計画でございますが、施設の利便性確保と適切な運営管理に努めるとともに、中心市街地活性化事業を積極的に取り組んでまいります。

以上、概要を御説明申し上げ、報告にかえさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 本件に対する質疑を求めます。2番、山本議員。

○2番（山本 久江君） 24ページの事業計画になりますけれども、この2番目に駐車場施設のことが触れられております。この中で、事業計画では施設の安全性の確保と、それから利用者の利便性の向上を図ると、こういうふうに計画がされておりますが、実は利用者の多くの方々から駐車場料金、今1時間無料ですけれども、図書館の利用者や、それから親子ふれあい広場の利用者等々、この施設の利用者の方々から、もう少し無料時間を延長してもらえないだろうかという、こういう声がたくさん寄せられております。

この辺で、ぜひ検討をしていただくように、これは要望という形になりますけれども、どうぞよろしくお願いをいたします。皆様の声が大変多いものですので、しかも黒字でございますので、ぜひ御検討いただきたいということを要望しておきます。

以上です。

○議長（河杉 憲二君） 19番、田中健次議員。

○19番（田中 健次君） 同じページのその下の3のところですが、中心市街地活性化事業につきまして、防府市等と連携し積極的に取り組んでまいりますというふうに書いてありますが、何か具体的に考えられていることがあればお答え願いたいと思います。

○議長（河杉 憲二君） 産業振興部長。

○産業振興部長（赤松 英明君） 御質問にお答えします。

中心市街地の活性化につきまして、現在、具体的にどういうことを検討しているかということですが、今、中心市街地のルルサス防府のみならず、アスピラートも含めた一体的な活用を現在、商工会議所とともに検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 22番、和田議員。

○ 2 2 番（和田 敏明君） 同じページなのですが、私も今おっしゃられた、田中健次議員とちょっと同じことを感じまして、ちょっと余りにも漠とし過ぎていてよくわからない状況であります。これ議案ですので、もう少し詳しいものを掲載していただきますようお願いして、終わります。

○ 議長（河杉 憲二君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（河杉 憲二君） 以上で報告第 2 5 号を終わります。

---

報告第 2 6 号平成 3 0 年度防府市一般会計継続費精算報告について

報告第 2 7 号平成 3 0 年度防府市競輪事業特別会計継続費精算報告について

○ 議長（河杉 憲二君） 報告第 2 6 号及び報告第 2 7 号を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○ 市長（池田 豊君） 報告第 2 6 号及び報告第 2 7 号の平成 3 0 年度の継続費精算報告について一括して御説明申し上げます。

まず、報告第 2 6 号平成 3 0 年度防府市一般会計継続費精算報告についてでございますが、平成 2 9 年 1 2 月市議会定例会で継続費の設定について御承認をいただきました、富海海水浴場施設整備事業ほか 3 事業の継続年度が終了いたしましたので、地方自治法施行令第 1 4 5 条第 2 項の規定により御報告申し上げるものでございます。

次に、報告第 2 7 号平成 3 0 年度防府市競輪事業特別会計継続費精算報告についてでございますが、平成 2 9 年 3 月市議会定例会で継続費の設定について御承認をいただきました、競輪場競走路改修工事の継続年度が終了いたしましたので、地方自治法施行令第 1 4 5 条第 2 項の規定により御報告申し上げるものでございます。

よろしくお願い申し上げます。

○ 議長（河杉 憲二君） ただいまの補足説明に対し、これより質疑に入ります。

まず、報告第 2 6 号に対する質疑を求めます。ございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（河杉 憲二君） 以上で報告第 2 6 号を終わります。

次に、報告第 2 7 号に対する質疑を求めます。よろしいですか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（河杉 憲二君） 以上で報告第 2 7 号を終わります。

---

報告第 28 号平成 30 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

○議長（河杉 憲二君） 報告第 28 号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第 28 号平成 30 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について御説明申し上げます。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び第 22 条第 1 項の規定により、平成 30 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率を監査委員の意見書をつけて御報告申し上げるものでございます。

まず、健全化判断比率でございますが、実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、実質収支が黒字であるため、比率なしとなっております。

実質公債費比率につきましては 3.0%、将来負担比率につきましては、将来負担すべき実質的な負債がないことから、比率なしとなっております、いずれの数値も早期健全化基準を下回っているものでございます。

次に、資金不足比率でございますが、これは、特別会計のうち法の規定による公営企業会計に該当する、と場事業特別会計、青果市場事業特別会計、水道事業会計、工業用水道事業会計及び公共下水道事業会計が対象となるものでございます。

いずれの特別会計も、資金不足を生じておりませんので、比率なしとなっております。

平成 30 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率による本市の財政状況は、健全性を確保している段階に位置づけられるものでございます。

以上、御報告申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 以上で報告第 28 号を終わります。

---

報告第 29 号専決処分の報告について

報告第 30 号専決処分の報告について

○議長（河杉 憲二君） 報告第 29 号及び報告第 30 号を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第 29 号及び報告第 30 号の専決処分の報告について一括

して御説明申し上げます。

本件は、いずれも議会の委任による専決処分をすることができる事項に基づき、損害賠償の額を決定したものでございます。

まず、報告第29号の事故の概要でございますが、令和元年7月21日午後6時以降、スポーツセンターの西の大字浜方223番4において、電柱に取りつけた海拔表示看板が突風にあおられ飛び散り、車庫に駐車していた相手方の車両に接触し、相手方の車両を損傷させたものでございます。

車両の修理も完了し、示談が成立いたしましたので、これを専決処分したものでございます。

次に、報告第30号の事故の概要でございますが、令和元年7月5日午後3時25分ごろ、クリーンセンターの職員が可燃ごみを収集するため車両で市道晒石3号線を北に進行中、桑南二丁目711番6地先において、対向車との接触を回避するため左側に避けた際、車両を相手方のブロック塀に接触させて損傷させたものでございます。

ブロック塀等の修理も完了し、示談が成立しましたので、これを専決処分したものでございます。

以上、御報告申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） ただいまの補足説明に対し、一括して質疑を求めます。17番、高砂議員。

○17番（高砂 朋子君） 第29号のほうについて質問をいたします。

電柱に取りつけた海拔表示の看板が外れたという、飛び散りということでございます。昨年10月のころでしたでしょうか。台風で市内あちこちで電柱から外れたということで、私も1つ届けさせていただきました。そのときに総点検を実施するというのを聞いております。

その後の実施状況及び——そのときにお聞きしたわけですが、板は大変頑丈なもので、とめるバンドの劣化ではないかということも教えていただいたわけですが、今後、総点検の実施によってどのような取り付け方法、また取り付け仕様を考えておられるのか、その辺をお願いいたします。

○議長（河杉 憲二君） 総務部理事。

○総務部理事（石丸 泰三君） お答えいたします。

まず、このたびの看板でございますけれども、平成28年度に設置したものでございまして、材質が硬化プラスチック製でございます。211枚当時取りつけております。

先ほど御紹介ありましたように、平成30年の台風25号が参りましたときに、結構な

数が飛散をいたしまして、10月に調査を行いまして、状態の悪いものについては剥がすと。

それから、剥がした後に67枚につきましては新たな看板を作製して取りつけておきました。そのときには総点検をしたんですけれども、またこのたびの風によりまして、1枚飛んだといったことをごさいますして、ちょっとその辺の事情を重く受けとめまして、また調査に出まして、先ほど申し上げました67枚以外のものにつきましては、これから台風シーズンを迎えるということもごさいますして、大変不安でございますので、回収をさせていただきます。

今後につきましては、今の箇所、箇所数、それから今、材質等の仕様について慎重に検討いたしまして、今後の対応を考えてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 17番、高砂議員。

○17番（高砂 朋子君） 飛んできて車だったからいいわけではありませんし、これが人体に及ぼすけが等になった場合、大変危険なことだろうと思いますので、今後の安全対策をしっかりと要望しておきたいと思います。

以上です。

○議長（河杉 憲二君） 19番、田中健次議員。

○19番（田中 健次君） 今と同じところを質問しようと思っておったんですが、平成28年に取りつけて、それが今回の分は7月ですけれども、昨年10月ということになると、2年ちょっとで劣化するというようなことになると、これはある意味じゃ契約において先方に不備があったというような内容になるのではないかと思うんですが、その辺の対応はどういうふうにされておるのでしょうか。

○議長（河杉 憲二君） 総務部理事。

○総務部理事（石丸 泰三君） そういったような疑いも我々持ちまして、設置者とともにちょっと検討いたしました。当時の仕様等を確認いたしましたけれども、まあ全国的に定められておりますガイドラインでありますとか、他市の事例を参考にして我々も仕様を示したというところもごさいますして、設置者の責に帰すまではなかなか難しいであろうというような判断をいたしたところであります。

ただ、想定よりも早くとれてしまったのは事実でございますので、今後、慎重に材質等の見直し等を行ってまいりたいと思っております。

ちなみに、昨年つけ替えました67枚につきましては、全くこのたびの風でも頑丈にしっかりついておりましたので、その辺は確認をいたしております。

○議長（河杉 憲二君） 22番、和田議員。

○22番（和田 敏明君） 伺いたいことは今、高砂議員と田中健次議員がほぼ質問していただいたんですが、ちょっと要望だけしておきます。

この海拔表示看板ですが、私、以前これは必要なのかということはずっと訴えてまいりました。結構な金額も投資してきたというふうに思います。それがたった2年でこういうふうな形になるということで、また、台風が来るから外さなければいけないというような状況では、肝心なときがないということですので、この存在そのものも一緒に考えていただきたいと。

また、果たして海拔表示が一体何メートルで、じゃあ、何メートルのどこに行けば安全なのだとすることをきちんと理解されている市民がどのぐらいおられるのか、そこまできっちり調べた上で、この税金というものを活用していただきたいというふうに要望いたしまして、終わります。

○議長（河杉 憲二君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 以上で、報告第29号及び報告第30号を終わります。

---

#### 報告第31号契約の報告について

○議長（河杉 憲二君） 報告第31号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第31号契約の報告について御説明申し上げます。

本件は、議決事件に該当しない契約及び財産の処分についての報告に関する条例第3条第1項の規定により、戸籍総合システム賃貸借等契約及び防府市学校図書館管理システム機器等賃貸借契約につきまして御報告申し上げるものでございます。

報告いたします契約は、お手元にお示しいたしておりますとおりでございますが、戸籍総合システム賃貸借等契約につきましては、現在使用しておりますサーバーやコンピュータ等が法定耐用年数を経過することから、新しい機器に更新するものでございます。

既存データの移行に要する費用やサポートの技術等を考慮した結果、現在使用しておりますシステムの製造者であります富士ゼロックスシステムサービス株式会社と契約を締結したものでございます。

また、防府市学校図書館管理システム機器等賃貸借契約につきましては、指名競争入札を行いました。落札者がございませんでしたので、地方自治法施行令第167条の2第

1 項第 8 号の規定により、当該入札において最低価格で申し込みのあった事業者と随意契約による契約を締結したものでございます。

これをもちまして報告にかえさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（河杉 憲二君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 以上で報告第 3 1 号を終わります。

---

#### 報告第 3 2 号契約の報告について

○議長（河杉 憲二君） 報告第 3 2 号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第 3 2 号契約の報告について御説明申し上げます。

本件は、議決事件に該当しない契約及び財産の処分についての報告に関する条例第 3 条第 1 項の規定により、公共下水道大道分区污水管路実施設計業務委託につきまして御報告申し上げるものでございます。

報告いたします契約は、お手元にお示しいたしておりますとおり、入札により落札者と決定いたしました事業者と締結したものでございます。

これをもちまして報告にかえさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（河杉 憲二君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 以上で報告第 3 2 号を終わります。

---

#### 報告第 3 3 号中小企業振興施策の実施状況報告について

○議長（河杉 憲二君） 報告第 3 3 号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第 3 3 号中小企業振興施策の実施状況報告について御説明申し上げます。

本件は、防府市中小企業振興基本条例第 1 4 条の規定により、御報告申し上げるものでございます。

まず、平成 3 0 年度の中小企業振興施策の実施状況につきましては、中小企業の振興に関する諸事業を、条例第 1 0 条に規定された 8 つの基本的方針に則してお示ししているも

のでございます。

次に、本市の工事・役務・物件契約における中小企業者の受注状況につきましては、条例第4条第3項において、市が発注する工事の請負等については、中小企業者の受注の機会の増大に努めなければならないとされていることから、その結果の指標といたしまして、中国経済産業局が実施しております平成30年度の官公需契約実績額等調査の結果をお示ししているものでございます。

今後も、中小企業の振興に関する施策の総合的かつ計画的な実施を図るとともに、中小企業者のさらなる受注機会の増大に努めてまいります。

これをもちまして報告にかえさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 本件に対する質疑を求めます。1番、河村議員。

○1番（河村 孝君） ただいま昨年度の中小企業施策の実施状況の御報告がございましたが、昨年度の中小企業振興会議で議論になったのは、国・県・市のそれぞれの支援機関で行う各種支援策が中小企業に伝わっていないという点が一番の問題点であり、その対策の一つとして、今年度より中小企業サポートセンター設置へと政策の大きな転換があったわけでございます。この点については、私も昨年度の12月定例会で中小企業支援策の充実ということで一般質問をさせていただきました。

さて、今の御報告は、防府市中小企業振興基本条例の第14条に基づく御報告ということであり、その報告に関しては、具体的には防府市中小企業振興基本計画の基本方針に基づく目標に沿っての御報告が掲載されておりましたけれども、先ほど申し上げました昨年度の中小企業振興会議で一番議論になった、国・県・市のそれぞれの支援機関で行う各種支援策が中小企業に伝わっていないとの点が、今回のこの報告書からは残念ながらそれを読み取ることは難しいと思われまます。

次年度以降の報告に関しては、このような総論的な点も網羅するような報告が必要であり、より検討するために価値的であるというふうに考えますが、この点をどのようにお考えでしょうか、よろしくお願ひします。

○議長（河杉 憲二君） 産業振興部長。

○産業振興部長（赤松 英明君） 御質問にお答えします。

この今御報告させていただいております実施状況につきましては、具体的には平成30年度の決算ということになっておりますので、今、河村議員さんから御指摘のありました中小企業サポートセンターにつきましては、31年度の予算で計上しているところでございます。

これにつきましても、何らかの形でこれに反映できるよう検討してみたいというふうに



考えております。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 1 番、河村議員。

○1 番（河村 孝君） ありがとうございます。次年度以降では、防府市の中小企業サポートセンター設立の成果なども報告されると思いますけれども、中小企業振興会議のその内容、また中小企業振興施策の現状の問題点やその対策が、よりわかりやすくなるような報告になることを要望して、私は終わります。

以上です。

○議長（河杉 憲二君） 19 番、田中健次議員。

○19 番（田中 健次君） この別冊になっております報告書の、例えば4 ページを見ますと、注1 で事務事業評価については平成30 年度行政評価調書より抜粋というふうに書いてあります。この平成30 年度行政評価調書というのは、29 年度の事業について評価を30 年度にしたということになります。

今ここにありますのは、30 年度の事業の報告があるわけですが、30 年度の事業の報告とあわせて、その1 年前の事務事業の評価というものを出すのは、少し考えていただかないといけないんじゃないかと。

30 年度の事業については、今この議会で決算も出されますし、それから、夏にサマーレビューというような形で一定の評価がされておるはずであります。そういうことでありますから、参考の①のところは、直近の事務事業評価になっておりますが、これは何か別の言い回しでも構いませんが、少なくとも夏ごろにしたものをここに同じ30 年度のものとして、30 年度の事業の行政内部の評価として、その下には振興会議の方の意見だとか提案が出ているわけですが、ここはやっぱり片方は29 年度、片方は30 年度というようなちぐはぐな形では好ましくないんじゃないかと思っておりますので、この辺ぜひ、今後検討いただきたいということを要望しておきます。

○議長（河杉 憲二君） 22 番、和田議員。

○22 番（和田 敏明君） こちらの平成30 年度中小企業振興施策の実施状況のほうで、5 ページで見ていただきたいんですが、市として中小企業等々バックアップしていく施策はいろいろあると思います。

下段の売れるものづくり支援事業補助金については、現在、市長がかわられて休廃止されていると思いますが、例えば、中小企業振興資金融資事業等々、似たような事業はありますが、今回皆さん御存じのとおり、偽装の——大変残念ですが、新聞等々で読まれたと思います。以前から訴えておるんですが、例えば融資するのはいいんですが、その後の現

地確認とか、追跡調査とか、似たような事業の中で今後どうしていくかというところだけ教えていただけますか。

○議長（河杉 憲二君） 産業振興部長。

○産業振興部長（赤松 英明君） 御質問にお答えします。

今、議員さんのほうからお尋ねがありました件につきましては、中小企業振興会議のほうでも新商品等を開発して、その後のフォローアップがないじゃないかとかいう御意見もいただいたところでございます。

今後につきましては、その今後の何年間かのフォローアップというのも実施していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 22番、和田議員。

○22番（和田 敏明君） これ何度も申し上げるんですが、やっぱりこれ融資はいいんですが、活用するのは税金ですので、あとのことまできちんとやっていただくよう要望して、終わります。

○議長（河杉 憲二君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 以上で報告第33号を終わります。

---

認定第 1号平成30年度決算の認定について

議案第66号平成30年度防府市水道事業剰余金の処分について

議案第67号平成30年度防府市工業用水道事業剰余金の処分について

議案第68号平成30年度防府市公共下水道事業剰余金の処分について

認定第 2号平成30年度防府市上下水道事業決算の認定について

○議長（河杉 憲二君） 認定第1号、議案第66号から議案第68号まで及び認定第2号の5議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 認定第1号平成30年度決算の認定について、議案第66号平成30年度防府市水道事業剰余金の処分について、議案第67号平成30年度防府市工業用水道事業剰余金の処分について、議案第68号平成30年度防府市公共下水道事業剰余金の処分について及び認定第2号平成30年度防府市上下水道事業決算の認定についての5議案について一括して御説明申し上げます。

まず、認定第1号平成30年度決算の認定について御説明申し上げます。

この決算は、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定をいただくものでございます。

なお、地方自治法第241条第5項の規定により、決算書末尾の基金の運用状況を示す書類及びこれに対する監査委員の意見書をあわせて提出いたしております。

また、決算の各部門における主要な施策の成果を説明する書類も資料として配付いたしておりますので、ごらんいただきますようお願い申し上げます。

決算の概要を申し上げますと、一般会計におきまして、予算現額468億6,952万7,570円に対しまして、収入済額は427億3,365万7,046円、支出済額は412億1,268万7,497円と相なり、歳入歳出差引額は15億2,096万9,549円となりますが、繰越明許費及び継続費の繰越金として、翌年度へ繰り越すべき財源が4億7,378万8,855円必要となるため、実質収支では、10億4,718万694円の黒字決算となっております。

しかしながら、引き続き厳しい状況にあることを十分に認識し、効率的な行政運営と財政の健全化に、なお一層の努力を傾注してまいり所存であります。

次に、特別会計でございますが、まず、競輪事業特別会計につきましては、予算現額161億4万5,000円に対しまして、収入済額は163億4,407万6,818円、支出済額は158億3,905万6,691円と相なり、歳入歳出差引額5億502万127円を翌年度へ繰り越しているものでございます。

次に、国民健康保険事業特別会計でございますが、予算現額138億7,541万2,000円に対しまして、収入済額は136億137万7,382円、支出済額は131億1,034万5,724円と相なり、歳入歳出差引額4億9,103万1,658円を翌年度へ繰り越しているものでございます。

次に、と場事業特別会計でございますが、予算現額1,245万2,000円に対しまして、収入済額、支出済額とも1,135万2,240円と相なり、歳入歳出差引額はゼロとなっております。

次に、青果市場事業特別会計でございますが、予算現額3,505万4,000円に対しまして、収入済額、支出済額とも3,214万72円と相なり、歳入歳出差引額はゼロとなっております。

次に、駐車場事業特別会計でございますが、予算現額4,015万2,000円に対しまして、収入済額は3,863万1,234円、支出済額は256万6,157円と相なり、歳入歳出差引額3,606万5,077円を翌年度へ繰り越しているものでござい

す。

次に、交通災害共済事業特別会計でございますが、予算現額2,460万3,000円に対しまして、収入済額は2,237万1,879円、支出済額は981万2,591円と相なり、歳入歳出差引額1,255万9,288円を翌年度へ繰り越しているものでございます。

次に、介護保険事業特別会計でございますが、予算現額111億6,988万5,400円に対しまして、収入済額は111億2,056万7,159円、支出済額は108億3,456万4,813円と相なり、歳入歳出差引額2億8,600万2,346円を翌年度へ繰り越しているものでございます。

最後に、後期高齢者医療事業特別会計でございますが、予算現額18億6,694万7,000円に対しまして、収入済額は18億5,929万3,898円、支出済額は18億803万3,502円と相なり、歳入歳出差引額5,126万396円を翌年度へ繰り越しているものでございます。

続きまして、議案第66号から議案第68号まで及び認定第2号の4議案について御説明申し上げます。

本件は、地方公営企業法第32条第2項の規定により、防府市水道事業、防府市工業用水道事業及び防府市公共下水道事業の平成30年度決算に伴い生じた剰余金の処分について、議会の議決をいただくものでございます。

それぞれの議案の内容について申し上げますと、議案第66号の防府市水道事業の剰余金の処分につきましては、未処分利益剰余金のうち、決算認定議案で御説明いたします平成30年度の当年度純利益相当額4億1,496万3,912円を企業債の償還財源とするために減債積立金へ積み立て、減債積立金を企業債の償還に使用した額4億7,472万1,813円を資本金に組み入れ、処分後残高の2億円につきましては、翌年度に繰り越すものでございます。

次に、議案第67号の防府市工業用水道事業の剰余金の処分につきましては、未処分利益剰余金のうち、2,800万円を建設改良事業の財源とするために建設改良積立金へ積み立て、建設改良積立金を建設改良事業に使用した額8,500万円を資本金に組み入れ、処分後残高の2億147万959円につきましては、翌年度に繰り越すものでございます。

次に、議案第68号の防府市公共下水道事業の剰余金の処分につきましては、未処分利益剰余金のうち、平成30年度決算に伴う純利益相当額の1億4,168万5,339円を企業債の償還財源とするために減債積立金へ積み立て、減債積立金を企業債の償還に使用した額1億5,654万6,655円を資本金に組み入れるものでございます。

続きまして、認定第2号平成30年度防府市上下水道事業決算の認定について御説明申し上げます。

この決算は、地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定をいただくものでございます。

まず、水道事業会計について御説明いたします。

概況につきましては、決算書の17ページの決算附属書類にお示ししているとおりでございますが、収益総額は21億7,054万119円、費用総額は17億5,557万6,207円と相なり、差し引き4億1,496万3,912円の当年度純利益を計上いたしました。

資本的収支につきましては、決算書の8ページ及び9ページにお示ししておりますが、収入額は3億9,195万9,887円、支出額は15億3,202万8,418円と相なり、差し引き11億4,006万8,531円の収入不足となりましたが、8ページ欄外にお示ししているとおりで、損益勘定留保資金等で補填しております。

今後とも、水需要の動向を注視し、事業の優先度を勘案しながら施設の老朽化対策、耐震化等の諸事業を進めるとともに、経営の効率化を徹底してまいりたいと存じます。

次に、工業用水道事業会計について御説明申し上げます。

概況につきましては、決算書の63ページの決算附属書類にお示ししているとおりでございますが、収益総額は1億4,328万4,082円、費用総額は1億1,464万2,781円と相なり、差し引き2,864万1,301円の当年度純利益を計上いたしました。

資本的収支におきましては、決算書の54ページ及び55ページにお示ししておりますが、収入額はゼロ、支出額は9,424万7,159円と相なり、差し引き9,424万7,159円の収入不足となりましたが、54ページ欄外にお示ししているとおりで、建設改良積立金等で補填しております。

今後とも、事業運営の効率化と経費削減に努め、健全経営を続けてまいりたいと存じます。

最後に、公共下水道事業会計について御説明いたします。

概況につきましては、決算書の91ページの決算附属書類にお示ししているとおりでございますが、収益総額は28億2,552万2,537円、費用総額は26億8,383万7,198円と相なり、差し引き1億4,168万5,339円の当年度純利益を計上いたしました。

資本的収支におきましては、決算書の82ページ及び83ページにお示ししております

が、収入額 2 5 億 6, 9 4 4 万 2, 7 5 2 円から翌年度へ繰り越される支出の財源に充当する額 5 億 3, 2 6 0 万円を差し引いた額は 2 0 億 3, 6 8 4 万 2, 7 5 2 円、支出額は 3 6 億 7, 4 1 1 万 2, 0 2 3 円と相なり、差し引き 1 6 億 3, 7 2 6 万 9, 2 7 1 円の収入不足となりましたが、8 2 ページ欄外にお示ししているとおり、損益勘定留保資金等で補填しております。

今後とも、衛生的で快適な生活環境を確保するため、未普及地区への管渠の布設、事業計画区域外の区域における合併処理浄化槽の普及促進に努めてまいりますとともに、施設の整備や長寿命化工事を施工してまいりたいと存じます。

以上、5 議案について御説明いたしました。平成 3 0 年度決算の認定について及び平成 3 0 年度防府市上下水道事業決算の認定についての 2 議案につきましては、先ほど申し述べましたように監査委員の審査意見書、その他関係附属書類をお届けいたしております。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） ただいまの補足説明に対し、これより質疑を求めます。

まず、認定第 1 号に対する質疑を求めます。1 8 番、久保議員。

○1 8 番（久保 潤爾君） 歳入歳出決算書の 4 4 3 ページ、基金の一覧がありますけど、有価証券が今年度約 2 億 6, 0 0 0 万円減額になっているんですけど、この説明をお願いします。

○議長（河杉 憲二君） 会計管理者。

○会計管理者（吉富 博之君） 御質問にお答えします。

減額の理由ですけれども、2 億円ほど債券を売却しておりますので、その関係で減額となっております。

以上です。

○議長（河杉 憲二君） 1 8 番、久保議員。

○1 8 番（久保 潤爾君） 済みません、本当に単純な質問で申しわけないですが、売却益というのは決算書のどのあたり出ていますか。

○議長（河杉 憲二君） 会計管理者。

○会計管理者（吉富 博之君） 決算書 1 0 9 ページに、節として 3 で有価証券利子の項目の中に運用益として入っております。

○議長（河杉 憲二君） 1 8 番、久保議員。

○1 8 番（久保 潤爾君） 今の有価証券利子と言われましたが、さっき証券売却したと言われました、2 億円ほど。2 億円売却したらそれに近い収入があると思うんです。この有価証券利子の合計額は約 6 0 0 万円なんですけれど。

○議長（河杉 憲二君） 会計管理者。

○会計管理者（吉富 博之君） 売却をしておるんですけども、例えば単価100円のものをはぼ100円で売却しておりますので、運用益についてははぼゼロという状況でございます。

○議長（河杉 憲二君） 18番、久保議員。

○18番（久保 潤爾君） 済みません、よくわかっていないかもしれませんが、2億円の有価証券を売却されたんですよね、約2億円の。単純に考えて、額面2億円のものを売却して、要するに2億円で証券買っていたわけだから、それを売ったということは2億円入ってきそうな気がするんですけど、これは間違いなんですか。

○議長（河杉 憲二君） 会計管理者。

○会計管理者（吉富 博之君） 財産収入のほうに計上しますのは売却益のみでございます。ただ、例えば2億円の債券を2億円で売った場合、現金が2億円増えますんで、その分先ほどの443ページの現金の残高が増えているということです。債券を売却しても基金の残高に影響はありませんので、そういうふうな形になります。

以上です。

○議長（河杉 憲二君） 総務部長。

○総務部長（伊豆 利裕君） 補足の説明をさせていただきます。

基金をどのように扱っているかということでございますけれども、有価証券——地方債とか国債とか買っていると思うんですけども、そういうものと、定期預金等を勘案したときに、このたびは定期預金のほうが利息がいいということで、売り払いというよりは借りといいますか、運用の仕方を有価証券から定期預金にかえたということでございますので、売却とかでなくて、そのときに解約したときの解約、利子とかを足したものがさっきのところの有価証券利子のところに一部上がっているということでございます。

○議長（河杉 憲二君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 認定第1号に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第66号から議案第68号までの3議案に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 議案第66号から議案第68号までの3議案に対する質疑を終結いたします。

次に、認定第2号に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 認定第2号に対する質疑を終結して、お諮りいたします。

ただいま議題となっている5議案のうち、まず、認定第1号については、なお審査の要があると認めますので、11名の委員をもって構成する一般・特別会計決算特別委員会を設置し、同委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、認定第1号については、11名の委員をもって構成する一般・特別会計決算特別委員会を設置し、これに付託と決定いたしました。

これより、一般・特別会計決算特別委員会の委員を防府市議会委員会条例第8条第1項の規定により御指名いたします。

今津議員、上田議員、牛見議員、宇多村議員、河村議員、清水力志議員、清水浩司議員、高砂議員、田中健次議員、橋本議員、三原議員、以上11名の議員でございます。

次に、議案第66号から議案第68号まで及び認定第2号の4議案についても、なお審査の要があると認めますので、11名の委員をもって構成する上下水道事業決算特別委員会を設置し、同委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第66号から議案第68号まで及び認定第2号の4議案については、11名の委員をもって構成する上下水道事業決算特別委員会を設置し、これに付託と決定いたしました。

これより、上下水道事業決算特別委員会の委員を防府市議会委員会条例第8条第1項の規定により御指名いたします。

石田議員、久保議員、曾我議員、藤村議員、安村議員、山田議員、山根議員、山本議員、行重議員、吉村議員、和田議員、以上11名の議員でございます。

ここで、一般・特別会計決算特別委員会及び上下水道事業決算特別委員会を開催の上、正副委員長の互選をお願いいたします。

委員会の開催場所は、一般・特別会計決算特別委員会が1階の第1委員会室、上下水道事業決算特別委員会が1階の議会運営委員会室でございます。よろしくをお願いいたします。

両委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前11時12分 休憩

---

午前11時22分 開議

○議長（河杉 憲二君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。



それぞれ正副委員長が選出されましたので、御報告申し上げます。

一般・特別会計決算特別委員会の委員長には今津議員、副委員長には河村議員、上下水道事業決算特別委員会の委員長には藤村議員、副委員長には吉村議員、以上でございます。

---

**議案第 69 号財産の取得について**

**議案第 70 号財産の取得について**

○議長（河杉 憲二君） 議案第 69 号及び議案第 70 号の 2 議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第 69 号及び議案第 70 号の財産の取得について一括して御説明申し上げます。

本 2 議案は、水槽付消防ポンプ自動車並びに高規格救急自動車及び高度救命処置用資機材を購入し、消防力の維持強化及び救急業務の充実強化を図ろうとするものでございます。

内容につきましては、お手元の参考資料にお示しいたしておりますとおり、水槽付消防ポンプ自動車は、株式会社初田消火器ほか 6 者により指名競争入札を行いました結果、株式会社ハツタ山口が落札いたしましたので、これと契約を締結しようとするものでございます。

次に、高規格救急自動車及び高度救命処置用資機材は、藤村ポンプ株式会社ほか 2 者により指名競争入札を行いました結果、山口トヨタ自動車株式会社が落札いたしましたので、これと契約を締結しようとするものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） ただいまの補足説明に対して、一括して質疑を求めます。9 番、石田議員。

○9 番（石田 卓成君） 救急車の取得のほうですね。議案第 70 号についてお伺いさせていただきます。

今回、トヨタ自動車が落札されたということなんですけど、これハイエースのタイプが入るということでよろしいですかね。

○議長（河杉 憲二君） 消防長。

○消防長（田中 洋君） はい、そのとおりでございます。

○議長（河杉 憲二君） 9 番、石田議員。

○9 番（石田 卓成君） ありがとうございます。確か、初めてだと思わんですけど、現

場の救急隊員さんから、結構このトヨタのハイエースのタイプがスペースがかなり広いんで活動しやすいんだということもかなり聞いたこともありますので、現場の方が喜んでいただけるんじゃないかなと思っております。

今後とも、現場の人が望むような仕様のものなるべく導入されればいいなと思っておりますので、御意見ということで聞いていただければと思います。失礼いたします。

○議長（河杉 憲二君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 質疑を終結して、お諮りいたします。

ただいま議題となっております2議案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、一括して討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 討論を終結して、お諮りいたします。

ただいま議題となっております2議案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第69号及び議案第70号の2議案については、原案のとおり可決されました。

---

#### 議案第71号防府市会計年度任用職員の給与等に関する条例の制定について

#### 議案第72号防府市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例等改正について

○議長（河杉 憲二君） 議案第71号及び議案第72号の2議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第71号及び議案第72号について一括して御説明申し上げます。

この2議案は、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が平成29年5月17日に公布され、令和2年4月1日から新たに会計年度任用職員制度が創設されることに伴い、必要な事項を定めようとするものでございます。

この会計年度任用職員制度につきましては、現状において能率的な公務を遂行する上で、

重要な担い手であります臨時・非常勤職員の適正な任用、勤務条件の確保を目的とする制度として、令和2年度から本市に導入しようとするものでございます。

まず、議案第71号防府市会計年度任用職員の給与等に関する条例の制定につきましては、本市における会計年度任用職員の給料・報酬、通勤手当、期末手当、その他の給付の支給に関し、必要な事項を定める条例を新たに制定しようとするものでございます。

次に、議案第72号防府市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例等中改正につきましては、さきに御説明いたしました新規条例に定める事項を除き、会計年度任用職員制度の導入に伴い、改正が必要となる複数の条例について、所要の改正を行うものでございます。

主な内容といたしましては、職員の定義に会計年度任用職員を定義つけるもの、会計年度任用職員に関する勤務時間や育児休業、介護休暇等に関する規定を追加するもの及び所要の条文整備を行うものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） ただいまの補足説明に対して、一括して質疑を求めます。  
19番、田中健次議員。

○19番（田中 健次君） 基本的なところという意味で、一つだけ確認させていただきたいんですが、現在、市の雇用であります臨時職員、それから嘱託職員等の非常勤職員ですね。それで今回、来年の2月からこの条例に基づく新しい制度に移行する場合、毎月の賃金だとかそういった報酬について、これまでと劣るところがあるのかどうか、変わらないのか、その辺についてだけお答え願いたいと思います。

○議長（河杉 憲二君） 総務部長。

○総務部長（伊豆 利裕君） お答えいたします。

現在の非常勤特別職、いわゆる嘱託職員、あるいは臨時職員でございますけれども、これらの方が来年度、会計年度任用職員として任用され、今までと同じ仕事をしていただいた場合、今回、制度上、基本的に現行の年収を下回ることのない制度設計をいたしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 19番、田中健次議員。

○19番（田中 健次君） これは他市の事例で、そういったことが耳に入ってくるわけですが、今、年収で変わらないというようなことが言われましたけれども、場合によつたら期末手当のようなものがあるので、毎月いただく金額は下がるというようなことがあるやに聞いております。

その辺についても、年取で変わらなければいいというのも一つの考え方かもしれませんが、その辺は今後の課題と受けとめて、ぜひそういったことが、職員の中にはそういうことを何とかしてほしいというような要望も、これは他市の事例ですけれどもあるやに聞いておりますので、御検討いただきたいということだけ要望しておきます。

○議長（河杉 憲二君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 質疑を終結して、お諮りいたします。

ただいま議題となっております2議案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第71号及び議案第72号の2議案については、総務委員会に付託と決しました。

---

#### 議案第73号防府市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例等中改正について

○議長（河杉 憲二君） 議案第73号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第73号防府市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例等中改正について御説明申し上げます。

本案は、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の公布による関係法律の改正に伴い、本市の関係条例について、所要の改正を行おうとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願いを申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 質疑を終結して、お諮りいたします。

本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 討論を終結して、お諮りいたします。

本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第73号については、原案のとおり可決されました。

---

議案第74号防府市固定資産評価審査委員会に関する条例中改正について

○議長（河杉 憲二君） 議案第74号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第74号防府市固定資産評価審査委員会に関する条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の改正に伴い、本市固定資産評価審査委員会に関する条例について、所要の条文整備を行おうとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 質疑を終結して、お諮りいたします。

本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 討論を終結して、お諮りいたします。

本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第74号については、原案のとおり可決されました。

---

議案第75号防府市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例中改正について

○議長（河杉 憲二君） 議案第75号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第75号防府市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の改正に伴い、所要の改正を行おうとするものでございます。

改正の内容につきましては、教育・保育給付認定第2号認定子どもの副食費について、施設が保護者から支払いを受けることができる費用とするもの並びに教育・保育給付の1号または2号認定を受けた年収360万円未満相当世帯の子ども及び全所得階層の同時利用の第3子以降の子どもに対する副食費の徴収を免除するものでございます。

よろしく御審議のほど、お願いを申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 本案に対する質疑を求めます。2番、山本議員。

○2番（山本 久江君） 2点ほど質問をさせていただきますが、今回、副食費の実費徴収が始まりますけれども、この実費徴収の実務を行うのは各保育施設でございます。保育所は、一人ひとりに新たに副食材料費の請求書を出す必要がございますが、例えば免除の対象者は請求しないといった、今後、複雑な対応が求められております。保護者への説明、あるいは請求、あるいは徴収・管理とこういったものの負担が、新たに保育所、あるいは保育士さんにかかってくることとなります。

事務費負担軽減のために行政による新たな支援といえますか、何らかの対応、あるいは人員配置等、必要ではないかと感じるところですけれども、市としてはどういうふうに感じておられるのか。業務が増えてまいりますので、ただでさえ大変忙しい保育所でございますが、そのあたりをどのようにお考えか、お尋ねいたします。

○議長（河杉 憲二君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（熊野 博之君） 御質問にお答えいたします。

新たに始まります副食の実費の徴収につきましては、現在、各施設への説明、副食の取り扱いについての御説明、また保護者への御説明等、啓発を図っているところでございます。

議員御指摘の実費徴収を、この副食費を徴収するための事務の増大は私どもも感じておりますが、今現在、施設のほうに個別に人を配置するとかそういうことは考えておりませんが、主管であります子育て支援課の職員がそれぞれ2つの係で10人弱おるんですが、そことよく連携して事務負担に対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 2番、山本議員。

○2番（山本 久江君） ぜひ、現場の声をしっかりと聞いていただきたいということをお

申し添えておきます。

それからもう1点、内閣府がいろんな形で自治体に例を出しているんですけども、この副食費の滞納がある場合、滞納がある保護者から事情を聞いて、その理由や改善策、あるいは利用継続の可否等を検討することが求められるというふうに、こう内閣府は言っているわけです。

これまで保育料の滞納があっても、それを理由に退所をさせることはないというふうにされておりましたけれども、今回のこういった内閣府の考えを見てみますと、副食材料費の滞納がある世帯の保育の利用を中断する可能性を示唆しているのではないかと大変危惧いたしております。

親の経済状況など、子どもではどうしようもない事情の責任を子どもに負わせかねないものだと私は大変心配しているんですが、ぜひこのあたりの市のお考え、自治体には利用調整の実施者として携わっていく、こういう形になるわけですから、ぜひ子どもたちが困ることのないように対応していただきたいとこういうふうに感じておりますが、そのあたりの御見解をお尋ねいたします。

○議長（河杉 憲二君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（熊野 博之君） 御質問にお答えします。

滞納のことなんですが、先ほどもちょっと答弁しましたが、滞納がないように保護者の皆様にも副食費の考え方、取り扱いについての考え方は、十分、今、啓発を図っているところでございます。

それで、今、国の方針等、いろいろもろもろ申されましたが、現場の実際、お子さんが困らないように、よく園とも調整して対応はしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 質疑を終結して、お諮りいたします。

本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第75号については、教育民生委員会に付託と決しました。

---

議案第76号防府市災害弔慰金の支給等に関する条例中改正について

○議長（河杉 憲二君） 議案第76号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第76号防府市災害弔慰金の支給等に関する条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、災害弔慰金の支給等に関する法律等の改正に伴い、災害弔慰金及び災害障害見舞金の支給に関する事項を調査審議するための支給審査委員会を設置するもの及び所要の条文整備を行おうとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 質疑を終結して、お諮りいたします。

本案については、委員会付託を省略したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 討論を終結して、お諮りいたします。

本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第76号については、原案のとおり可決されました。

---

#### 議案第77号防府市水道事業給水条例中改正について

○議長（河杉 憲二君） 議案第77号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第77号防府市水道事業給水条例中改正について御説明を申し上げます。

本案は、水道法等の改正に伴い、所要の改正等をしようとするものでございます。

内容につきましては、指定給水装置工事事業者の指定について、更新制が導入されたことに伴い、申請手数料を創設するもの及び条文整備を行うものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。



○議長（河杉 憲二君） 本案に対する質疑を求めます。9番、石田議員。

○9番（石田 卓成君） このたびの条例改正については、国の水道法の改正に伴うものとのことですが、このたびの水道法改正では、運営権を民間業者などに売却することができるようになったことで、市民からは心配する声が上がっております。

このたびの条例改正はそういった類のものではございませんが、市として、今後、そのような形で運営権を売却する予定があるのかないのかを確認のために教えてください。

○議長（河杉 憲二君） 上下水道局長。

○上下水道局長（河内 政昭君） お答えいたします。

現在のところ、水道事業については問題なく運営できているというふうと考えておりますので、コンセッション方式のような運営権の売却とかいうことは、現在のところ考えていないということでございます。

○議長（河杉 憲二君） 9番、石田議員。

○9番（石田 卓成君） ありがとうございます。そのつもりはないということで、大変安心したところでございます。既に海外では、一度民営化したもののさまざまな問題が起こったことから、再度公営化する動きなども目立ってきております。

水道は命を守るためのライフラインでございます。今後ともしっかりと公営の市民の皆様が安心・安全を届け続けていただけることを強く要望いたします。

以上です。

○議長（河杉 憲二君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 質疑を終結して、お諮りいたします。

本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 討論を終結して、お諮りいたします。

本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第77号については、原案のとおり可決されました。

---

議案第78号令和元年度防府市一般会計補正予算（第4号）

○議長（河杉 憲二君） 議案第78号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。副市長。

〔副市長 森重 豊君 登壇〕

○副市長（森重 豊君） 議案第78号令和元年度防府市一般会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。

まず、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,598万2,000円を追加し、補正後の予算総額を437億3,855万9,000円といたしております。

第2条の債務負担行為の補正につきましては、4ページの第2表にお示しいたしておりますように、複数の自治体と公共施設の予約システムを共同利用する契約を締結するため、令和5年度までの債務負担行為を設定するものでございます。

それでは、歳入歳出補正予算の内容につきまして、事項別明細書により御説明申し上げます。

まず、歳出につきましては、8ページをお願いします。

2款総務費1項総務管理費1目一般管理費の防災倉庫・避難所等整備事業につきましては、防災事業充実のための指定寄附金を活用いたしました、備蓄物資の購入経費を計上いたしております。

次に、8目財政調整基金費の財政調整基金積立金につきましては、繰越金の額の確定に伴い、その2分の1相当額を財政調整基金に積み立てることとし、既計上額との差額を計上いたしております。

次に、3款民生費1項社会福祉費4目高齢者福祉費の老人福祉施設整備補助事業につきましては、認知症高齢者対応型介護施設の整備及び開設準備に係る補助金を計上いたしております。

また、歳入におきましては、この経費に係る県の補助金をあわせて計上をいたしております。

次に、14款予備費につきましては、今回の補正の収支をいたしまして、補正後の予備費を5億3,470万2,000円といたしております。

次に、歳入でございますが、歳出で御説明を申し上げました以外の補正につきまして、主なものを御説明申し上げます。

6ページの21款繰越金につきましては、平成30年度の決算に伴います繰越金の額が確定いたしましたので、既計上額との差額を計上いたしております。

以上、議案第78号につきまして、御説明申し上げます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 本案に対する質疑を求めます。2番、山本議員。

○2番（山本 久江君） 4ページの施設予約システム共同利用事業でございますけれども、補正でこういった共同事業のスタートの補正がかかってきているわけですが、これはこの事業の中身を若干説明していただきたいと思いますが、対象となる自治体はどういったところか。それから、公共施設はどういった施設になってくるのか。それから、こういったシステムを導入しようというそういう動きですかね、どういうことが契機になってきたのか。そのあたりも含めて、この共同利用事業の内容を御説明いただけたらと思います。

○議長（河杉 憲二君） 総合政策部長。

○総合政策部長（小野 浩誠君） 今回の債務負担行為の補正につきましては、文化施設、それからスポーツ施設などの予約を自宅から、あるいはスマートフォンなどから予約できるようなものでございまして、現在、県等がそういったシステムを利用しているんですけども、そういったシステムの共同利用に防府市も参加をするということで、来年、令和2年10月から予約システムに参画するということの協定を結ぶために、このたび債務負担行為を設定するものでございます。

以上です。

○議長（河杉 憲二君） 2番、山本議員。

○2番（山本 久江君） そうしますと、対象となる自治体というのは県内全ての自治体ということになりますか。

○議長（河杉 憲二君） 総合政策部長。

○総合政策部長（小野 浩誠君） 全ての自治体ではございまして、宇部市、それから山口市、その他7自治体程度の――今、その共同利用に参画するかどうかというのを県から打診をうけておりまして、最終的にはその各自治体の判断で参加を決めるということになっております。

以上です。

○議長（河杉 憲二君） ほかにございせんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 質疑を終結して、お諮りいたします。

本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございせんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第78号については、予算委員会に付託と決しました。

---

議案第79号令和元年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第1号）

議案第80号令和元年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

議案第81号令和元年度防府市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）

議案第82号令和元年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第1号）

議案第83号令和元年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

議案第84号令和元年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（河杉 憲二君） 議案第79号から議案第84号までの6議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。副市長。

〔副市長 森重 豊君 登壇〕

○副市長（森重 豊君） 議案第79号から議案第84号までの6議案につきまして一括して御説明申し上げます。

まず、1ページの議案第79号令和元年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、2ページをお願いいたします。

平成30年度決算に基づきまして、歳入におきましては、前年度繰越金の増額を計上いたすとともに、歳出におきましては同額を予備費で調整いたしております。

次に、9ページの議案第80号令和元年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、10ページをお願いいたします。

平成30年度の決算に基づきまして、歳入におきましては、前年度繰越金の増額を計上いたすとともに、保険給付費等の確定に伴います山口県国民健康保険団体連合会からの返還金を諸収入として計上をいたしております。

歳出におきましては、保険給付費等の確定に伴います県支出金等返還金を計上するとともに、予備費の増額を計上いたしております。

次に、17ページの議案第81号令和元年度防府市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、18ページをお願いいたします。

平成30年度決算に基づきまして、歳入におきましては、前年度繰越金の減額を計上いたすとともに、歳出におきましては、同額を予備費で調整をいたしております。

次に、25ページ、議案第82号令和元年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、26ページをお願いいたします。

平成30年度決算に基づきまして、歳入におきましては、前年度繰越金の増額を計上いたすとともに、歳出におきましては、同額を予備費で調整をいたしております。

次に、33ページの議案第83号令和元年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）につきましましては、34ページをお願いいたします。

平成30年度決算に基づきまして、歳入におきましては、支払基金交付金及び前年度繰越金の増額を計上いたしております。歳出につきましましては、介護給付費準備基金積立金の増額及び介護給付費等の確定に伴います国庫支出金等返還金を計上いたしております。

最後に、41ページの議案第84号令和元年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）につきましましては、42ページをお願いいたします。

平成30年度決算に基づきまして、歳入におきましては、前年度繰越金の増額を計上いたすとともに、歳出におきましては、後期高齢者医療広域連合納付金の増額及び国庫補助金等返還金を計上をいたしております。

以上、よろしく御審議のほど、お願いを申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） ただいまの補足説明に対して、一括して質疑を求めます。20番、今津議員。

○20番（今津 誠一君） 17ページの防府市駐車場事業特別会計補正予算ですけども、先ほどの説明によりますと、90万円減額をされて、そして予備費で補填と言われましたですかいね。この減額の理由ということについて、ちょっと説明をしていただけたらと思います。

○議長（河杉 憲二君） 生活環境部長。

○生活環境部長（原田みゆき君） 御質問にお答えいたします。

当初、見込んでおりました額を下回ったものによるものでございます。

以上でございます。（発言する者あり）駐車場料金につきましまして、当初見込みを下回ったものによる減額となっております。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 20番、今津議員。

○20番（今津 誠一君） だから、何で減額になったのかねと聞きよるわけですよ。何でその駐車場の料金が減ったんですか。

○議長（河杉 憲二君） 生活環境部長。

○生活環境部長（原田みゆき君） 普通駐車と定期駐車とございますが、普通駐車の方の見込みが当初よりも下回ったということでございます。8,554台の収入となっております。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 20番、今津議員。

○20番（今津 誠一君） その原因は何と捉えておられるんですか。

○議長（河杉 憲二君） 暫時休憩します。

正午 休憩

---

午後0時 2分 開議

○議長（河杉 憲二君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。生活環境部長。

○生活環境部長（原田みゆき君） 失礼しました。

こちらの内容につきましては、当初見込んでおりました内容の見込み違いということになるかと思いますが、この内容についての検証はまだいたしておりません。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 今津議員。

○20番（今津 誠一君） 大変重要なことの検証がされていないんですよね。僕が思うのに、今、民間でかなり駐車場が市中心地に増えていますよね。だから、そういったふうな影響もあるんだろうというふうに思います。それが主なことじゃないかと思いますがね。

それと、あと、この防府市駐車場の用地ですね。これを今後もこのままで利用していいものかどうなのかということなんですよね。非常に一等地にある土地でありまして、それで駐車場等の運営は、これはもう民間に任せておけばいいわけで、市が公有地をああいいう形で利用しているというのは、いかにも利用価値の低い使い方じゃないかなと思っています。

そういうことで、ぜひ今後、あの一等地にある駐車場の敷地をいかに有効活用していくかと、こういうことをぜひ検討していくことが必要だろうと思いますので、よろしく願います。市長さん、そういうことでございますので、よく検討してもらいますようお願いいたします。

○議長（河杉 憲二君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 質疑を終結して、お諮りいたします。

ただいま、議題となっております6議案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第79号については

産業建設委員会に、議案第80号から議案第84号までの5議案については教育民生委員会にそれぞれ付託と決しました。

---

○議長（河杉 憲二君） 以上で、本日の日程は全て議了いたしました。

本日は、これにて散会といたします。

なお、次の本会議は、9月9日午前10時から一般質問を行いますので、よろしく願います。どうもお疲れさまでございました。

午後0時 4分 散会

---

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和元年9月2日

防府市議会議長 河杉 憲二

防府市議会議員 曾我 好則

防府市議会議員 安村 政治